

【経営事項審査の申請月の目安】

申請受付日は指定しませんので、下記の日程表を確認し、早めの申請をお願いします。

| 審査基準日 (決算期) | 有効期限 (1年7ヶ月) | 申請月 (目安です) |
|----------------|-----------------|---------------|
| 1月 | 8月 | 6月 |
| 2月 | 9月 | 7月 |
| 3月 | 10月 | 8月 |
| 4月 | 11月 | 9月 |
| 5月 | 12月 | 10月 |
| 6月 | 1月 | 11月 |
| 7月 | 2月 | 12月 |
| 8月 | 3月 | 1月 |
| 9月 | 4月 | 2月 |
| 10月 | 5月 | 3月 |
| 11月 | 6月 | 4月 |
| 12月 | 7月 | 5月 |

●経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書は審査月の翌月末に発行します。

但し、不備等が多く補正に時間がかかる場合は、結果通知書の発行が翌月以降となります。

補正の際は、迅速に対応されますようお願いいたします。

●結果通知書は、電子申請の場合は申請者あてに郵送します。紙での申請の場合は、各土木事務所での受け取りとなります。